まちづくり懇談会議事録

日　時：令和３年 11 月 18 日（木）18：30～20：05
場　所：大井分公民館
出席者：８人

１．開会

２．町長挨拶
　※配付資料確認および日程説明

３．懇談
（１）第７次総合計画の策定について（別紙１・２参照）
（２）自由懇談

４.その他（情報提供）
（１）国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について（別紙３参照）

５.閉会

≪懇談内容≫
【自由懇談】
町民：ゴミの関係ですが、栗肥土の原料は桜山で処理している下水汚泥と生ゴミですよね。広域処理になった時は維持するんですか。
町長：令和 6 年 4 月から広域の焼却施設が始まりますから、堆肥化施設は廃止する予定になっています。今、栗肥土や汚泥をどうしようかと検討しているんですけれども、町の外部に処分をしていただくことも検討しています。その中で、栗肥土もこのまま継続するかどうかも含めて、検討が必要かなと思っております。結構需要があるものですから、どうしていこうかというところです。
町民：農業関係で言うと、いい悪いは別にして、国が有機農業云々と言っているのは、国が進めたい事業の一つだからだと思う。栗肥土は、重金属などの問題は調べられてるから使えるようになっているのだろうけど、農地でも使えるように簡単にして、今の完璧な乾燥した栗肥土で販売するという方法もあるけれど、反対に、半完成状態で農業者にお願いして、あまり処理費をかけない方が利用者の負担にもならないし、麦わらも稲わらもいっぱいあるので、肥料としての資源に使えた方が、農業者としては肥料代も高騰している折、肥料として使えるものは全て肥料として使える方向で考えていった方がいいのかなという気がする。実際、下水汚泥などは岩見沢は農業者が堆肥化を受け入れて、米などを作ったりしているから、色々うまく、あまりお金をかけずに活かせられればい

いのかなと思います。栗肥土は維持しないで、町外の業者にお金払うのはもったいないなと思います。

町長：今まで下水汚泥で栗肥土を作る処理をしていたんですが、今度処分場で受け入れができないということになれば、外部委託すると費用が結構かかるんです。5倍ぐらいかかるので、経費削減の観点からも、検討させていただきます。

町民：光ファイバーについて、町内は大体使えるようになりましたか。

広報参与：今、工事を行っている最中で、この工事が年度内に終了予定です。実際に皆さんが使えるようになるのが、工事が年度内に終わって、それから総務省の方に届出をして、認可が下りるのが大体 2 カ月後ぐらい。そこから受付開始して、いつから使えますというご案内をするので、実際に使えるようになるのが、大体夏頃の予定になります。

町民：川というか排水があるんですけれども、確か町の管理だと思うんですが、そこに道道の橋がありますよね。特に柵渠板（さっきょばん）はすごくひどくて、そのまま私道の方に行くと、何枚かぐらいなんですが、うちらは多面的な事業で、融資材はしてるんですけれども、ちょうど、道道が何年か前に工事をやるという話がありました。岡橋が無くなるという話があったんですけれども､大体 2 期くらいで工事が中断してしまって、予算が無くなった。あの時にやっていれば別に問題はなかったんですけど、最近になってまた再開されるという噂はあったんですが、結局は話が無くなったんじゃないか。もしあのまま工事の話が無くなってるんだったら、どうにかならないか。一応町の管轄のはずですよね。

建設総括：確かに、角田幹線排水路がここまでずっとつながってるわけなんですが、角田の跨線橋を超える前までは町の管理で、記憶がはっきりしてないんですが、後は改良区だったような気がします。確認します。いずれにしてもそういう柵渠版が中折れしてきているということで、崩れて流れが悪くなるかもしれませんので、管理の部分も確認しますし、実際に段々と内側に膨れてきているかどうかも確認したいと思います。それと跨線橋の撤去の関係ですが、町としては毎年要望もしていますし、計画が無くなったわけじゃないんですが、ただ予算が国の方につかないんです。道も国の方に要望して、事業はやりたいんですが、中々予算がつかない。ついたとしても少ないものですから、他にやらなきゃならないことに回している状況です。跨線橋の方も S の字のようになっていて、あまり気持ちのいいところじゃないので、なるべく平らにして、下の町道とフラットになるような画が書いてあった気がしますので、引き続きうちからもなるべく早く事業が始まるようにしていきたいと思います。

（町長より国道 234 号線の 4 車線化と企業誘致について情報提供）

町民：赤レンガ倉庫の跡を今色々改装中で、企画がここに発表されていますが、失礼だけど、農村地域から見ると他人事みたいで盛り上がらない。反対に、元々農業と関係がある施設だし、目の前には農協もあるんだけれど、あそこは駐車場が広く整備されているので、どこかの地域でも農産物を活用するという話が出てたと思うんですけど、あの周

辺で直売所も含め、人が集まるネタを増やしていった方がいいのかなと思う。そうしたら、生産者も身近にその方に寄っていくんじゃないかという気がする。もちろん農協も関係あるけれど、タッグを組んで、魅力ある地域で大きく広くしてもらえたらいいように思います。

町長：ありがとうございます。その関係のご意見は他の地域でも結構出ていて、やはりあれだけの施設だし、敷地も広いので、そういう直売所はあった方がいいだろうということで、検討していきたいと思います。やはり作ったはいいけど、全然人が集まらないというのが一番だめなので、少しでも集客を上げるような仕組みを作っていきたいと思います。駐車場の敷地を活用して、スケートボードのコースや 3 人制バスケットボールのコートなど、若い方も来られるような仕掛けも計画しています。

町民：栗山において、コロナ禍でマイナンバーカードが注目されたが、僕は住基カードも持っているんだけれど、だいぶ前だとマイナンバーカードは何の証明にもならないよと言われた。栗山町は今はどのくらいの活用度合いなんですか。何の使い道もないんですか。

広報参与：マイナンバーカード普及率は、栗山町で言えば 30%強の方がマイナンバーカードをお持ちになっています。今は、保険証の代わりということで使えます。まだそれくらいなんですが、今後活用されるんじゃないかという話で言えば運転免許証や、クレジットカードといったものに活用できるんじゃないかという例が挙げられています。後はマイナポイントなど。公明党の公約では、2 万円のポイントをつけるとか、これは確定ではないですけれども、そういった話も出てきています。

町長：コロナ禍のマイナンバーカードは、これからもデジタル化はどんどん進んでいくので、栗山町は普及をさせなきゃならないと思っています。この間、滝下の懇談会などでも意見がありましたが、デジタル化の中で、スマホの使い方もよく分からないし、デジタル難民になってしまうので、なんとか町の方で施策をとっていただきたいという話もありました。この話になったきっかけは、高齢者の方が、例えば継立などではバスに乗って病院に来ることができますが、バスにも乗れず外に出れないとなった時に、マイナンバーカードは保険証としては今はもう使えますので、それで病院と連携をして、病院に行かなくても診察ができるような仕組みが当然できると思いますし、コロナ禍で特例的にありましたが、薬を受け渡すという、そんな時代になっていくと思うんです。マイナンバーカードが普及しない限りは、日本のデジタル化が進まないということにもなりかねないので、栗山町がデジタル後進にならないように、何かうまい方法で普及をさせていきたいと考えています。今度のマイナポイントの案では、保険証を新しく入れたら 7000 ポイントで、保険証でも使えるようにしたら 5000 ポイント。クレジット機能をつけたら 7000 ポイントなど、全部で 2 万円分になるんじゃないかと言われています。

町民：栗山高等学校の魅力づくりという言葉が出てきて、新聞でしばしば女子野球部という話が出て、いつか見た栗山高等学校の校長のコメントが少し離れている雰囲気だったので不安だった。地元の商工青年部や JC が結構一生懸命やっているみたいだけど、町も

もちろん支援しているのでしょうが、現状はどういう進展具合なのか。

教育長：私が着任した時は、今のお話し通りの状態でした。今は道教育委員会を通して良好な関係にあります。栗山高等学校は普通科の高校ですので、まず校長としては、学校内の落ち着きをしっかり構築したいという話でしたので、そこに専念してくださいとお伝えしました。これは中学校でもそうですけれど、部を立ち上げるというのは、簡単にはできないんです。少子化により学級数が少ないということで、今 2 学級間口がありますけれど、中学校もそうなんですが、2 学級というのが一番教員数がきついんです。中学校の先生でも、小学校の先生と同じくらい授業時数を組まなきゃならないのが現状です。ですから、授業時数から言うと高校も本当に厳しいんです。そのあたりについては無理に言えないですねという話を町とは進めていて、理解もしてもらっています。ですから、現状の部になる前の状況から始め、それから色々な町民の方々が立ち上げた部分について話もさせていただいています。そういった中で、女子野球の指導者が決定しました。これも今、役場内の色々な手続きを踏まなきゃならないので、まだ名前は公表できないんですが、道の野球連盟の方と話をさせていただく中で決まりました。女性です。経験者が来てくれることになりました。ですから、部員が一人でも、極端な話で言えば 0 人でも、そこから 1 つずつ積み上げて、私が着任した時の「後ろは見ないで前を見て走ります」そういう意気込みでやって、これからさまざまな手立てを講じながら、道とも相談していきます。色々な手立てはあるんでしょうが、少子化という壁があって、道教育委員会も新たな部分に手を出さないというのが現状ですので、今できることは何なのかという話をさせていただいています。

町民：最近流行りの言葉でワーケーションというのがありますよね。ワーケーションという言葉は、結局は仕事もして休暇も取るということなんだろうけれど、そこには滞在施設が一番重要になりそうですよね。そこは空き家対策もあるけれども、そういう滞在できる施設を整備していくというのが前提でないといけない。もちろん農業関係のワーケーションもあるんだけれど、商業関係の色々な理解をもらって、そういう部分に取り組んで、最終的には栗山に定住してもらうのが一番いいのかなと。そうなるとやっぱり宿泊施設ですよね。そこを考えてもらえたら、若者定住に向けて誘致できると思います。

まちづくり総括：先ほど町長からありました継立中学校の跡地活用として、今、大阪の事業者から事業提案として頂いているのは、グラウンドはキャンプ施設なんですけれども、校舎のメインはレンタルオフィスということで、シェアオフィスなどに活用されるといった計画があります。町でも、若者定住の取り組みをやっていますので、できる限り協力できる部分を一緒にやらせていただきながら、効果を広げていけたらと考えています。

町長：コロナ禍で、国土交通省や内閣府も、結構アンケート調査を行ったんですが、若い方が今は都会ではなくて、北海道のようなところで仕事をしたいという方が急増しているんです。働き方もずいぶん変わってきてまして、そういう方に滞在型の施設に住んでいただいて、そこでも仕事ができる職種はたくさんありますので、それが将来的に栗山の移住につながるきっかけにしたいので、力を入れていかなければならないと思います。

町民：若者定住ということでは、農業分野もしっかり考えていただいて、農業振興公社を中心に募集をかけているんでしょうけれども、農家が一番人手不足というところが出てきている。そのことも考えて、もっと都会の若者を引っ張るような政策があれば、こちらとしてはありがたい。

町長： 20 年ほど前は栗山も 700 戸くらい農家がありましたけれど、今は 420 戸くらいに半減しているんです。新規就農者の募集は農業振興公社を中心に、平成 26 年から色々力を入れてやってきているんです。それで 16 組、家族数にすると 50 人くらい、若い方が栗山に入ってきて就農していただいています。ただ、事業継承に繋がっているケースは中々無いんです。路地やハウスなど、そういった小規模経営でやっているものですから、栗山町の後継者対策にその方々が加わるような図式にはなっていませんけれども、若い方が入ると、特に日出などは地域の雰囲気が変わるんです。すごく元気になってきたりしますので。最初は路地とかで小規模にやっていても、力をつけて農地を広げるところまで行けたらいいなと思います。今はコロナ禍で対面では行けてないんですが、これからしっかり行って、こちらに来ていただくように頑張っていきたいと思います。

町民：近年は農業者のパターンが大分変わってきていますから、受け入れ方が多様化していくんじゃないかなと思います。今までのような新規就農扱いだけでなく、何か幅広く取り組めるような方法を作っていければ、もっと集まってくるのかなという気がします。

町長：ありがとうございます。国から色々な支援策、青年就農給付金の見直しが出されましたけれど、まだ決着してないんですが、今までは 5 年間で 690 万円ほどだったんですが、1 千万円という単位の話も出ています。地元負担も出てくるという話もありますが、それをやるとかえって足かせになるんじゃないかという感じはしています。でも、そういったまとまったお金が入るということは、農機具を買うなど、提携所向きの資金に変わりつつあるのかなという感じがします。

20：05 終了